

第 8 回産業分類検討チームにおける「大分類 I 卸売業、小売業」に係る主な御意見とその対処方針

産業分類検討チームにおける御意見

No.	御意見	対処方針（案）
大分類 I - 卸売業、小売業		
○ 中分類 56 「各種商品小売業」に関する御意見		
1	<p>● 「ワンプライスショップ」の新設について</p> <p>百均が出店すると文房具店やその他の雑貨店等が淘汰されるケースが多く、産業競争の推移を比較するために立項してもいいのではないかと考える。「業態」とはまた違うものと思うが、過去に設定されていた経緯も考慮してはどうか。</p> <p>ワンプライスショップは値段付けの違いであり、生産技術の問題ではないが、政策的に必要であれば検討すべきである。</p>	<p>左記の御意見を踏まえ検討を行う。</p> <p>ワンプライスショップは現行の分類項目で明示されていないことから特定の分類項目に位置付けられていないが、事業所数は一定以上存在すると考えられるため立項することとしたい。 (事務局)</p>
○ 中分類 58 「飲食料品小売業」に関する御意見		
2	<p>● 「5811 食料品スーパー」(新設) について</p> <p>現行「5811 各種食料品小売業」から特出し新設する理由は何か。「セルフサービス」という点だけで分類を分けるのか、それとも生産技術上や供給サイドからの分類基準に照らし合わせて明らかに異なる点があるのか。</p> <p>数量について、平成 28 年経済センサス-活動調査において小分類 581 の売上は約 20 兆円あるため、スーパーマーケット統計調査(平成 28 年)の売上約 10 兆円を考慮すると 5812 も約 10 兆円の規模があるという計算になるが違和感がある。5812 には何が含まれるのか。本案を新設した場合、5812 に数字がとれるのか。現行の 5811 の大部分が「5811 食料品スーパー」(新設)ということはないのか。</p> <p>中分類「56 各種商品小売業」や「5891 コンビニエンスストア」が設定されているが、営業時間を変えると中分類も変わるといった話になりかねない。このような部門が濫立すると格付けに困る。誰が見ても「定義が違う」と明確にわかるように修正した方がいい。</p> <p>「セルフサービス方式」という定義は見直した方がいい。</p>	<p>食料品スーパーは、消費者の利用頻度が高く、日常生活において豊かな食生活を提供するだけでなく、新型コロナウイルス感染症の蔓延をはじめとした有事の際にも国民へ必要不可欠な食品の安定供給を担う重要な産業であるため、小分類「581 各種食料品小売業」のうちに細分類「5811」を立項し食料品スーパーの実態を示すことは、政策上また統計上において重要である。</p> <p>数量については立項基準を満たしているか精査する。</p> <p>左記の御意見を踏まえ、より明確な定義の在り方の検討を行う。</p> <p>左記の御意見を踏まえ検討を行う。 (事務局)</p>